

八木の友

流山市青少年社会環境浄化推進委員会
八木地区活動実行委員会
令和6年 作成・八木中学校 PTA

日頃より地域の皆様におかれましては、子どもたちの見守り等、様々な活動にご協力いただき誠にありがとうございます。今年度も【流山市青少年社会環境浄化推進委員会・八木地区】の活動といたしまして、子ども達の店舗利用状況のアンケートを実施させていただきました。

<ご協力くださいました店舗様>

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ① セブンイレブン流山長崎小学校前店 | ⑥ クリエイト SD 流山セントラルパーク店 |
| ② ファミリーマート流山セントラルパーク店 | ⑦ マルエツみやぞの店 |
| ③ セブンイレブン流山セントラルパーク店 | ⑧ マツモトキヨシ流山野々下店 |
| ④ ケーヨーデイツー流山セントラルパーク店 | ⑨ セブンイレブン流山野々下店 |
| ⑤ 生鮮市場TOP流山セントラルパーク店 | ⑩ 古本市場柏豊四季店 (順不同) |



子どもたちの利用
方法やマナーに
は、特に気になる
ところはありません
でした。

夜遅めの時間に数人
の中学生がお店の前
でおしゃべりしてい
ることがあり、気に
かけています。

イートインコーナーで
ゲームをしながら盛り
上がり騒がしくなっ
てしまっていること
あります。

保護者が買い物に夢中
になり、子どもたち
に目が届かなくなっ
ているようで、走り
回る子どもを見かけ
ます。

お忙しい中アンケートにお答えいただき、誠にありがとうございます。
今後ともマナーの向上に意欲的に努めてまいります。
ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

親子で確認しよう！ 自転車ルール

- ・ 自転車は車道の左側走行が原則です。（＊）
 - ・ ヘルメットを着用するようにしましょう。
 - ・ 交差点と信号は一度止まって、左右の確認を忘れずに。
 - ・ 自転車のライトは暗くなる前につけるようにしましょう！
- ＊13 歳未満又は 70 歳以上、または身体の障害を有する者である場合は歩道の走行が認められます。



ご存知ですか？ 千葉県少年健全育成条例

○質受け、古物の買受けの制限等（第 19 条）

青少年は、保護者の同意がなければ、リサイクルショップ等で物を売ることはできません。

○深夜外出の制限（第 23 条、第 23 条の 2）

18 歳未満の青少年の午後 11 時から翌日午前 4 時までの外出は深夜徘徊として補導の対象となります。

保護者は、特別の事情がなければ深夜に青少年を外出させないよう努めなければなりません。また、千葉県の風営法施行条例により、ゲームセンターは 16 歳未満の者は午後 6 時から翌日午前 6 時まで入場させてはならないとされています。

保護者同伴の場合であっても午後 10 時までとされています。



～大人の関わりが住みよい街をつくる～実行委員より

多くの店舗から「気になるところはない」との回答をいただき、地区全体ではマナー等に問題はなく利用できていることに、保護者の一人としてほっとしました。一部の店舗からご指摘のあったイトインコーナーなどの店舗の利用方法は、**大人が気をつけることで子どもたちのマナー改善に繋がるので、家庭でも折りに触れて伝えていきたいところ**です。

また、小中学生ともに、想像以上に行動範囲が広がっています。地区内にはお店が少ないので、夜間は公園なども気にかけたほうが良いという意見もありました。補導員の方々もパトロールを行ってくださっていますが、**地域の大人みんなで見守りの輪を広げていけたらと思います。**

この機会に、店舗の利用方法やお金の使い方、SNS 等についても、ご家庭で話し合ってみましょう。